

✓ 企業と従業員は、生活環境の確保に向けた準備が必要です

- 従業員が継続して勤務するためには、従業員の自宅や食料、トイレなど、生活環境を確保しなければなりません。従業員にハザードマップ等を周知して、**自宅の備えを促す**ことが重要です。

Step3 取引先はいざというときあなたのところに駆けつけてくれますか？

✓ 顔の見える関係を作りましょう

- 仕入先・販売先や外注先とも、**普段からコミュニケーションを図り**、信頼関係を築きましょう。

Step4 出社できない人も想定しましょう

✓ 重要な業務は、複数の従業員ができるように努めましょう

- 従業員が被災し、出社が困難になる場合も想定されます。重要な業務（製品の生産やサービスの提供、総務・経理など）に対して、多能工化やOJT等を通じて、**ひとりの従業員しかできない状態**を早急になくしましょう。

Step5 自社の限界を知ってボトルネックを知りましょう

✓ 改めて自社の状況を確認しましょう

- 自社が売上を立てる上でのボトルネック（**簡単に替えがきかない部分**）を把握し、速やかに復旧するために、まずは現在の自社の状況を棚卸ししましょう。

3. 次回の予告

次回から、上記の5つのステップについて、具体的なアクションをお話ししていきます。
災害は明日起こるかもしれません。そのため、優先度が高く、すぐに取り組めるアクションから始めます。
そこで今回は、災害が発生した際の「初動対応」について、わかりやすくお話しします。

●次回の主な内容

- 災害時の避難経路と避難 安否確認 指揮命令の仕組み など

(中小企業アドバイザー 竹田健一)



(出典)
「強靱化ポータルサイト」(中小企業基盤整備機構)
「事業継続力強化計画策定の手引き」(中小企業庁)
「レジリエンス向上ステップガイド」(中部経済産業局)



強靱化ポータルサイト

「BCP／事業継続力強化計画」で 災害に強い企業を作りましょう！

BCPははじめの一歩
事業継続力強化計画
をつくらう！

はじめまして。中小機構北陸本部です。

これから毎月、シリーズで災害に強い企業を作るためのアクションについてお話ししていきます。毎回のシリーズをお読みいただくと、だんだんと自社が災害に強くなる構成になっています。小規模な企業、個人事業主の方にも、日常のお仕事と並行して、無理なく取り組める内容です。

この機会に、ぜひ着手しましょう！

1. 備えあれば憂いなし

自然災害はいつ、どこで起きるかわかりません。ひとたび災害が発生すれば、その影響は従業員や、事務所・工場等の直接的な被害だけでなく、取引先や仕入先の被災による間接的な影響もたくさん出てくるでしょう。

「備えあれば憂いなし」です。

早速、災害時の損失を最小限に抑える取組みを始めましょう。



2. 「いつか来る」から「必ず来る」へ

令和6年能登半島地震では多くの企業が被災しました。被災企業の中でも比較的速やかに復旧できた企業もいます。それらの企業は、これまでの災害を他人事せず、我がこととしてとらえ、地道な取組みを積み重ねていました。

災害への備えは、「いつかやること」ではなく、従業員を守るため、企業として生き残るために、「今すぐやること」です。

「今年または来年、必ず大きな災害が来る」と決めて、今日から対策に着手しましょう。

能登半島地震の被災企業の経験から学ぶ、備えるべき5つのステップ

Step1 速やかな復旧の第一歩は従業員の安全確保から

- ✓ 建物の耐震性、災害時に落下・転倒する物品がないかを確認しましょう
 - 設備、治具、在庫、キャビネットなどの落下・転倒に備えて、**固定する対策**を取りましょう。
- ✓ 安否確認手段を確保！
 - 従業員との連絡に**普段から使っているSNS**を活用することも有効です。

Step2 自律的な人材の育成とその能力を発揮させる企業であれ！

- ✓ 従業員とコミュニケーションを密にして、信頼関係を築きましょう
 - 従業員の自宅が被災する場合も想定されます。**従業員に無理のない範囲で出社してもらう**ためにも、普段から信頼関係を築く努力が必要です。

さらに、工場や建設現場では、災害発生時に設備や機器などの緊急停止が必要になります。従業員の安全や二次災害防止のため、必要に応じて、緊急停止の手順を従業員に周知しておきましょう。

3. 具体的な取組みを考えましょう！

従業員の連絡先リストを作成している会社は多いでしょう。また、避難経路や避難場所を社内に掲示している会社も多いと思います。さらにどんなことに取り組みがいいか、考えてみましょう。



自分の会社に合わせて
想像力を働かせましょう。

従業員の避難
●避難場所と避難経路を掲示し、従業員に周知する
●救急用品、AED、食糧、簡易トイレ等を備蓄する
●帰宅困難者用の寝袋の準備する

従業員の安否確認
●連絡先リスト（電話番号、メール、SNS等）を作成する
●災害用伝言ダイヤル等の利用方法を従業員に周知する
●LINEやSNS等を用いた安否確認システムを導入する

生産設備等の緊急停止
●緊急停止手順をあらかじめ確認する
●緊急停止訓練を実施する
●マニュアルを整備する

顧客への対応方法
●従業員による避難誘導の方法を周知徹底する
●社内（トイレやエレベーター）に閉じ込められていないか、確認する手順を取り決める

4. 今回のポイント

災害発生時は、動揺して、普段通りに動けるとは限りません。的確な初動対応を行うには、日ごろからの心構えや訓練が重要です。

そこで、以下のことも考えてみてください。

- 災害の種類や発生のタイミングごとに、避難場所・避難経路を設定しておく。(垂直避難・水平避難など)
- とっさの時に迷わずにすむように、安否確認の仕組みを日常の業務連絡にも利用する。
- 災害の発生を仮定し、抜き打ちで初動対応の訓練を行う。

(中小機構北陸本部 中小企業アドバイザー 竹田健一)

(出典)
「強靱化ポータルサイト」(中小企業基盤整備機構)
「事業継続力強化計画策定の手引き」(中小企業庁)



強靱化ポータルサイト

何も見なくても
動けるように訓練しよう！



「BCP／事業継続力強化計画」で 災害に強い企業を作りましょう！【第2回】

BCPははじめの一步
事業継続力強化計画
をつくらう！

自然災害など非常事態であっても事業を継続するための取組みが「BCP／事業継続力強化計画」です。連載1回目の前回は、「備えあれば憂いなし」「災害は必ず来る」といった経営者の心構えと、能登半島地震の経験を踏まえた5つのステップについてお話ししました。今回は、**明日来るかもしれない大災害に備えて**、最も重要な「初動対応」についてお話しします。



1. 始めよければ終わりよし。初動が重要！

災害の被害や影響を最小限に抑えられるかどうかは、初動対応にかかっています。**災害発生後、生死を分けるタイムリミットは72時間**といわれています。まずは、あなたの会社の準備状況をチェックしてみましょう。

初動対応の準備状況チェック	チェック欄
会社が立地する場所のハザードマップを見たことがある。	
役員や従業員の緊急連絡先が整備されている。	
災害発生時の避難経路や避難場所を社員全員が把握している。	
緊急時の設備や機器の停止手順を定めている。	
災害直後に連絡が必要な関係者（取引先、金融機関等）が整理されている。	

2. 人命の安全確保が最優先！

何よりも大切なのは人命です。災害の種類や業種に関係なく、従業員の避難方法と安否確認の方法を、普段から社内に周知しておくことが、とても重要です。

また、従業員だけでなく、来訪者の安全確保についても考えなければなりません。来訪者は従業員と違い、不慣れた場所で被災することになります。災害が発生した場合、パニックになる可能性もあります。そのため、普段から十分な準備をしておきましょう。

ついでに、
ちゃんと動けるかなあ。



また、「緊急時体制」は、特別なものとは考えずに、すでにある社内の組織や会議体（例えば、総務部や経営会議など）をベースに考えるとよいでしょう。

なお、「緊急時体制」の責任者は、経営者（経営層）とすることが重要

2. 「緊急時体制」の役割と運用方法

「緊急時体制」の役割や運用の方法について、具体例を以下に紹介します。



役割と運用方法の一例

- 社長を責任者とする「緊急時体制」を立上げ、名称を「災害対策本部」とする
- 平時の経営会議を「緊急時体制」として「災害対策本部」に格上げする
- 「緊急時体制」を立上げるルールや災害発生時に参集するルールを決めておく
- 会社から〇km圏内に住む人を、「緊急時体制」の要員として、あらかじめ選定しておく
- 責任者の不在時に備えて、代行して意思決定を行う人を定める

3. 被害状況の把握と被害情報の共有

「緊急時体制」では、社内の被害状況をすみやかに、かつ正確に把握し、被害の情報を関係者と共有する必要があります。また、気象情報や防災情報から、災害の発生を予測する役割も重要になります。

その具体例を以下に紹介します。

被害状況の把握と被害情報の共有の一例

- 被害の状況を誰が把握し、社内の誰にいつまでに伝えるのかをあらかじめ決めておく
- 特定の部署に、気象情報等をリアルタイムに入手し、被害を予測する役割を持たせる
- 災害時にも連絡が可能となるよう、複数の通信手段を確保しておく
- 主要な顧客、取引先、行政機関等、被害情報を共有するための関係者リストを作成しておく



4. 今回のポイント

「初動対応」では、混乱をできるだけ減らし、一刻も早く、緊急事態に対応することが重要

です。ポイントは以下の通りです。

- 「緊急時体制」の素早い立上げ
- 災害時でも有効な通信手段の確保
- 被害情報の正確な把握（予測も含め）
- 関係各所と緊密な情報共有



中小機構北陸本部 中小企業アドバイザー 竹田健一

(出典)
「強靱化ポータルサイト」(中小企業基盤整備機構)
「事業継続力強化計画策定の手引き」(中小企業庁)



強靱化ポータルサイト

「BCP／事業継続力強化計画」で災害に強い企業を作りましょう！【第3回】

BCPははじめの一步
事業継続力強化計画
をつくらう!

自然災害など非常事態であっても事業を継続するための取組みが「BCP／事業継続力強化計画」です。

0. 前回の振り返り

災害の被害や影響を最小限に抑えられるかどうかは、「初動対応」にかかっています。「初動対応」の結果次第で、その後の復旧活動に大きな影響が生じることになります。

人命の安全確保を最優先に考えて、「**従業員の避難**」、「**従業員の安否確認**」、「**生産設備等の緊急停止**」、「**顧客への対応方法**」、この4つの項目について、社内で具体的な準備を進めておくことが重要です。

従業員の避難	従業員の安否確認
<ul style="list-style-type: none"> ●避難場所と避難経路を掲示し、従業員に周知する ●救急用品、AED、食糧、簡易トイレ等を備蓄する ●帰宅困難者用の寝袋の準備する 	<ul style="list-style-type: none"> ●連絡先リスト(電話番号、メール、SNS等)を作成する ●災害用伝言ダイヤル等の利用方法を従業員に周知する ●LINEやSNS等を用いた安否確認システムを導入する
生産設備等の緊急停止	顧客への対応方法
<ul style="list-style-type: none"> ●緊急停止手順をあらかじめ確認する ●緊急停止訓練を実施する ●マニュアルを整備する 	<ul style="list-style-type: none"> ●従業員による避難誘導の方法を周知徹底する ●社内(トイレやエレベーター)に閉じ込められていないか、確認する手順を取り決める

1. 「緊急時体制」によるスムーズな初動対応

災害発生後、影響を最小限に抑え、速やかに事業復旧を行うには、すみやかに「緊急時体制」を立上げ、被害状況をきちんと把握する必要があります。

「緊急時体制」とは、自然災害やその他の緊急事態が発生した場合に、臨時に作る組織体制のことです。(災害対策本部と呼ぶことも多いです)

災害が発生した直後は、どうしても混乱が生じます。普段はスムーズに動けても、緊急時にはバラバラな動きになりがちです。また、情報も錯綜し、正確でない情報やデマなどが広まる可能性も否定できません。

これを防ぐには、被害状況を正確に把握し、情報の共有を行い、責任者の指揮のもと、適切な初動対応を行うことが重要です。

細かな指示がなくても
みんなが動けるように
役割を決めておきましょう

